

少子社会のパラドックス 家族政策か母親就労支援か

白波瀬佐和子（東京大学）

はじめに

日本は1970年代半ばより、合計特殊出生率が人口置換水準に達しない状況が継続する少子社会である。2005年、日本の合計特殊出生率は1.26の最低を記録し、その後上昇するも2017年時点で1.43と人口置換水準の2.07までに大きく届かない。1990年の1.57ショックを契機に、日本は本格的な少子化対策に取り出すが、その効果を合計特殊出生率から判断すると残念ながら思い通りの政策効果は認められない。1990年代以降の少子化対策の流れをみてみると、子どものいる家庭を対象とする家族政策的視点と、2007年以降のワーク・ライフ・バランスの流れを汲む働き方改革的視点に分けることができる。例えば、前者は、かねてから指摘されてきた家族関係政府支出の対GDP比の低さへの対策として捉えることができ（都村 2002）、もう一つは、男女間の賃金格差の大きさで代表される、労働市場における女性の地位の低さへの対応である。本稿では、子どものいる世帯における母親収入が対象世帯全体の不平等度を説明する程度を国際比較することで、少子社会の家族政策と母親雇用で代表される雇用政策との関係を探る。

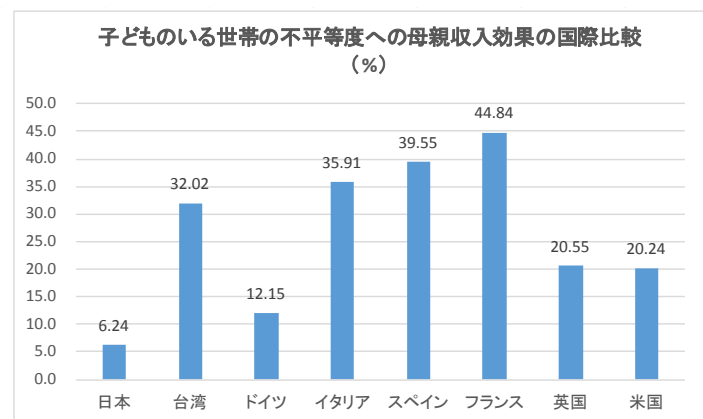
データおよび分析手法

本稿で分析するデータは、日本が国民生活基礎調査、他国がルクセンブルグ所得データ（2010年ごろ調査を中心）である。比較対象国は、ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、イギリス、アメリカ、台湾である。ここでいう少子社会国とは、ドイツ、スペイン、イタリア、台湾であり、フランス、イギリス、アメリカは非少子社会として比較の際に適宜用いる。具体的には、世帯の等価可処分所得の分散を妻による収入によってどの程度説明できるのかを、平方変動係数（Squared Variance of Coefficient：SCV）を用いた要因分解によって明らかにする（Shorrocks 1982）。要因分解式は以下の通りである。

$$SCV = \sum_k \frac{\text{cov}(Y_k, Y)}{\mu^2} = \sum_k \frac{1}{2} \left[\frac{\text{var}(Y_k)}{\mu^2} + \frac{\text{var}(Y_k) + 2\text{cov}(Y_k, Y - Y_k)}{\mu^2} \right] \quad Y_k \text{ は } k \text{ 番目の所得源}$$

分析結果

分析の結果、子どものいる世帯の不平等を説明するにあたり、母親による収入効果が最も低いのは日本であり、同じ少子社会のドイツも低いことが確認された。その一方で、ドイツは子どもの貧困率が比較的低く、家族関連社会支出の対GDP比も比較的高い。子どもの貧困率がOECDにおいても比較的高く、家族関連社会支出の低いことが特徴的である日本とは状況が大きく異なる。つまり、低出生国であるという点で、ドイツと日本は共通



出所：日本＝国民生活基礎調査 他国＝ルクセンブルグ所得データ

し、また母親就労の限定的な不平等度や貧困回避機能という点でも両国は共通する。その一方で、ドイツのように、政府による積極的な家族政策が必ずしも高い合計特殊出生率に直接結びつくわけではない。政府による家族政策と労働市場におけるジェンダー格差（本稿では母収入効果）との関係は、同じ少子社会にあって異なることが確認された。

（キーワード：子どものいる世帯の不平等、母親収入効果、家族関連社会支出費）